

No	034	市町村名	羽曳野市		実施の有無	平成23年1月10日作成
障がい者施策	A	重度身体障害者住宅改造事業助成		有	所在地:羽曳野市 菅田4-1-1	
	B	その他のバリアフリー施策		有	[平成22年9月現在]	
高齢者施策	C	高齢者住宅改造費助成事業		無	人口:118,688人	
	D	介護保険住宅改修費支給		有	高齢化率:28.8%	

A	重度身体障害者住宅改造事業助成			担当部署	保健福祉部 福祉支援課	
対象者	羽曳野市に1年以上居住し、生活中心者の所得税額70,000以下の世帯で、1級、2級及び3級(体幹又は下肢の機能障がいに限る)に該当する方がいる世帯。					
助成金額の上限	50万円					
手続きの流れ	事前相談→現場視認(職員)後、その場で申請書記入。					
HPへの掲載	無				訪問調査	有 職員+1級建築士
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	申請書、見積書、事業計画書、図面(平面、立面)、借家の場合は家主の承諾書、所得税額を証する書類				
特記						

B	その他のバリアフリー施策					
日常生活用具の給付(住宅改修/居宅生活動作補助用具) 20万円						

D	介護保険住宅改修費支給			担当部署	保健福祉部 保険健康室 高年介護課	
対象者	要介護・要支援認定者			業者登録	有	受領委任払いの場合に必要
支給金額の上限	20万円(1割本人負担)			償還払い	有	受領委任払い 有
手続きの流れ	事前申請、給付決定後、工事開始、工事終了後事後申請					
HPへの掲載	無				訪問調査	有 職員による。事後。
事業概要説明書類	有					
申請書類	有	申請書、理由書、見積書、図面(平面)、工事前の写真				
特記						